

氏名	新	旧	氏名	新	旧
安田和男	併)総務課特許情報室 併終)総務課特許情報企画室	情報技術統括室 電子計算機専門職(週23時間15分勤務)	(臨時的任用) 植戸秀樹	方式審査室 方式審査専門官	
(特定任期付職員)			佐藤一博	方式審査室 方式審査専門官	
松田誠司	総務課法制専門官 併)制度審議室		川原塚義敬	国際出願室 方式審査専門官	
松村将生	総務課法制専門官		小川敏	審査業務部 審査官(化学)	
(任期付職員採用)			山田忠司	審査業務部 審査官(機械)	
大淵敏雄	審査業務部 審査官(機械)				
伊藤基章	審査第三部 審査官(医療(バイオ医薬))				(以上 4月1日付発令)
高橋義昭	審査第四部 審査官(伝送システム 伝送回路)				
福間信子	審査第三部 審査官(生命工学(食品・微生物))				

—おわり—

- (1) は4月22日号、
- (2) は4月23日号、
- (3) は4月24日号に掲載

## 知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

### <2015年3月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
韓国弁理士 金成鎬

3月には、韓国企業の特許訴訟の件数とその中で  
パテント・トロールによるものに関する記事と、韓  
国の金融界を中心にNPEをサポートしようとする  
動きに関する記事を紹介する。

26日付のファイナンシャルニュースによると、  
2014年の韓国での特許紛争件数は合計300件で前年  
比12%減少したが、NPE訴訟が81%を占め、世界  
的な減少傾向とは対照的であることが明らかになっ  
た。韓国企業が、別名「パテント・トロール」と呼  
ばれるNPEにより疲弊している。韓国企業関連の国  
際知的財産権紛争の多くがNPEによるものである

と調査されたからである。NPEとは、製品開発や  
生産を介して利益を得ることなく、特許訴訟だけで  
収益を出す特許専門企業をいう。25日、韓国知識財  
産保護協会によると、昨年、韓国企業 of 知的財産権  
紛争は、合計300件と集計された。件数だけを見る  
と、前年と比較して12%減少した。しかし、このう  
ち、パテント・トロール訴訟は、全体の訴訟の81%  
を占めた。まだ韓国企業がパテント・トロールの主  
な攻撃対象だったのだ。産業別にみると、パテン  
ト・トロール関連訴訟は、情報通信、電気電子の産  
業分野を中心に多く発生した。特に、情報通信分野  
は114件と最も高い割合を占めており、電気電子(84

件)、装置産業(30件)などの順である。技術分野でもNPE事件は、電気電子、情報通信の技術分野であるコンピュータ技術(31%)、移動通信技術(21%)などを中心に紛争があった。AV(Audio Video)技術(13%)、基礎通信プロセス技術(11%)、半導体(5%)、調整技術(5%)などが後に続いた。このような流れは、昨年の世界全体のNPE訴訟が減少したことは反対の様相である。昨年の全体紛争件数は、前年と比較して19%減の7,585件だった。このうちNPE事件は前年比35%減の2,856件を記録した。全体紛争件数に占める割合が、2013年47%から昨年は38%で、10%ポイント近く下落した。ただし、業界別の紛争状況は似たような様相を見せた。電気電子(1,338件)、情報通信(924件)、装置産業(425件)の産業分野を中心に訴訟が多く発生した。一方、米国を中心にNPEに対する規制の議論が活発に行われている中で、韓国も公正取引委員会などを中心に効果的な規制方法を講じている。その一環として、公正取引委員会は、昨年12月に「知的財産権の不当な行使に対する審査指針」を改正して施行すると発表した。NPEの定義規定を新設し、NPEの乱用行為を、過度の実施料賦課、FRAND(標準特許は、ロイヤリティーを支払えば誰でも利用できるという原則)の条件の適用否認、不当な合意、不当な特許訴訟の提起及び訴訟提起による威嚇行為など5つのタイプに具体化してNPE規制を具体化した。

26日付のイーデイリーによると、金融当局主導で推進されている「韓国型特許・トロール(特許管理専門会社・NPE)」設立が仕上げ作業に入って金融圏内外の関心が集まっている。今回のNPE設立が成功裡に行われれば、「特許戦争」で劣勢を強いられている国内企業にもよみがえる道が開ける見通しである。25日、韓国金融界によると、韓国金融委員会は、今年上半期の設立を目指して特許管理専門会社(NPE)の運用方法などについて韓国特許庁と韓

国産業通商資源部、産業銀行、企業銀行などの関連機関と詰めの検討作業を行っている。韓国金融委は今年の初めの業務計画で、技術金融活性化のために産業銀行など政策金融機関の役割を強化して、特許管理会社として育成すると明らかにした。産業銀行と企業銀行が500億ウォンずつ、総額1,000億ウォン規模の新規IPファンドを造成する方式で作られる。これまで韓国国内の大企業はもちろん、研究所や中小企業もやはり多くの特許を保有しても特許戦争で劣勢を強いられてきた。特に中小企業や研究所の場合、関連する知識と人材が不足して特許を通じた収益は夢にも思わない状況である。韓国国内でも、去る2010年に韓国産業通商資源部主導で官民が力を合わせて「インテレクトチュアル・ディスカバリー(ID)」と呼ばれるNPEを設立したが、投資規模や収益などで期待に及ばなかったという指摘があった。韓国国会の産業通商資源委員会所属の議員が、特許庁から提出を受けて公開した資料によると、IDの2011年以降昨年8月までの累積営業利益は35億ウォンに過ぎず、337億ウォンの累積純損失が出た。これにより、金融委は、今回設立することになるNPEに、金融はもちろん、特許、法律などの分野での専門人材をあまねく採用し、競争力を強化する方針である。実際に産業銀行は、すでに知的財産権(IP)関連の人材と資金運用会社を採用するなど、「戦力強化」のための作業に邁進している。これにより、国内の中小企業や研究所が、世界最大の特許市場である米国で、特許権を通じた収益を実現するように誘導するという腹案だ。これと共に、優れた特許を保有している企業への投資などを通じた収益も計画している。金融委の関係者は、「政府と国策銀行主導で設立するため、外国の場合のように訴訟を通じた「積極的」な収益は難しいだろうが、従来よりもさらに積極的な方法で収益を創出するモデルを作成しようとしている」と述べた。

#### 《訴訟関係》

- ▲24日、食品医薬品安全庁によると、今月に入って先月の16件より10倍以上多い総数183件の特許審判が請求されたものと集計された。(25日 イー)
- ▲25日、韓国知識財産保護協会によると、昨年の韓国企業の知識財産権紛争は、総数300件。件数だけを見ると、前年と比べて12%ほど減ったが、このうち特許・トロール訴訟は全体訴訟の81%を占

め、依然として韓国企業がパテント・トロールの主な攻撃対象であることが分かった。(26日 ファ)

- ▲25日、韓国金融界によると、韓国金融委員会は、今年上半期の設立を目指して特許管理専門会社(NPE)の運用方法などについて韓国特許庁と韓国産業通商資源部、産業銀行、企業銀行などの関連機関と詰めめの検討作業を行っている。(26日 イー)

#### 《立法》

- ▲韓米FTAの締結に伴い導入された「許可-特許連携制度」が3年間の猶予期間を経て来る15日から本格的に施行される。オリジナル医薬品の特許権保護をさらに強化する内容のこの制度が導入されれば、未だにジェネリック医薬品の比重が高い国内製薬業界にも相当な変化があるものと予想される。(5日 連合)
- ▲食品医薬品安全庁は、韓・米自由貿易協定(FTA)に伴う医薬品許可特許連携制度が来る15日から施行されると13日明らかにした。これにより、薬事法など関連法令が改定され、改定法令の主要内容は、△医薬品に関する特許権の登載および特許権者に通知制度の改善、△特許紛争に伴う販売禁止処置を設ける、△優先販売品目許可制度の新設など。(13日 イー)
- ▲韓国特許庁は、国民の参与を通じて瑕疵のおそれがある登録特許を早期に再検討する「特許取消申請制度」が導入する内容を含む特許法一部改正法律案を、去る19日から40日間の立法予告手続きに入ったと27日明らかにした。(27日 ファ)

#### 《行政》

- ▲2日、韓国知識財産研究院の「審判処理期間短縮の社会・経済的効果分析」に関する研究報告書によると、審判処理期間を1ヶ月繰り上げれば、特許(実用新案を含む)は1,479億ウォン、商標837億ウォン、デザイン891億ウォンなど、全部で3,207億ウォンの費用を減らす効果が発生することが分かった。(3日 ファ)
- ▲韓国特許庁は、日本と香港、英国など22ヶ国で「海外知財権紛争初動対応支援事業」を繰り広げると1日明らかにした。特許庁は、該当国家の知財権諮問等が可能な国内外の専門の法律事務所37ヶ社で構成された専門家プールを作って、法律諮問および侵害調査を支援する計画。(3日 ファ)
- ▲韓国特許庁は、特許統計と産業および経済関連統計とを連携分析できるように産業-特許連携分析の枠組みを完成させ、今月から特許庁ホームページに公開すると3日明らかにした。(4日 電子)
- ▲3日、韓国産業通商資源部によると、昨年547件の特許とデザイン等の技術が韓国産業技術振興院に無償譲渡され、中小企業がこの技術の移転を受けて生産製品の競争力を強化している。(4日 デジ)
- ▲韓国特許庁は、農林水産食品と部品、LED・光、海上・航空輸送、新再生エネルギーなど五大産業分野を対象に、未来有望技術と特許先占戦略を提示する「国家特許戦略青写真最終報告書」を6日発刊したと明らかにした。(5日 ソ経)
- ▲韓国内の特許審査がずさんであるという論難が起きている。特許無効の比率が半分を超えており、国内に登録された特許でも外国に追加登録しようとするれば拒絶される場合もまたかなりの数。これと関連し、韓国特許庁は、審査人材不足とキャリアがある人の離脱問題とを指摘した。(12日 中央)
- ▲韓国特許庁は、薬事法の改正で、去る15日付けで施行された「医薬品許可特許連携制度」関連の審判事件を迅速に処理するために審判事務取扱規定を改正し、「医薬品許可特許連携制度」と関連して請求された審判事件は、当事者が申請すれば優先審判の対象となると16日明らかにした。(17日 ファ)

#### 《その他》

- ▲企業銀行は、技術保証基金(技保)と協約を結び、特許に対する技術価値の評価金額の100%まで貸し付ける「知識財産1+1協約保証貸付」を3日発売する。(4日 韓経)

- ▲3日、業界によると、LGディスプレイは、国内外の市場で発生し得る特許紛争対応力と特許技術確保のために、昨年3月に米国に特許管理専門会社を設立するなど、OLED部門を中心に特許競争力強化のための歩みを見せている。(4日 デジ)
- ▲(株)LGは昨年、持株会社が系列会社からブランド使用名目で取り立てる商標権の収益が2,648億5,800万ウォンに達したと5日明らかにした。(6日 毎経)
- ▲LG化学は、中国1位の二次電池分離膜メーカーである深圳シニアテクノロジーとセラミック分離膜関連の特許技術に対するライセンス契約を締結したと8日発表した。(10日 韓経)
- ▲LGは、今年全投資額16兆ウォンのうち39.4%を占める6兆3,000億ウォンをR&Dに投資する計画だと12日明らかにした。(13日 毎経)
- ▲25日、韓国特許庁と韓国知識財産戦略院が集計した資料によると、国際標準化機構(2014年基準)に宣言された韓国の標準特許保有件数は、394件から482件と前年に比べて22.3%増加した。(26日 電子)

※媒体の正式名称 (発行社)

朝鮮：朝鮮日報 (朝鮮日報社)、東亞：東亞日報 (東亞日報社)、中央：中央日報 (中央日報社)、京卿：京卿新聞 (京卿新聞社)、ハン：ハンギョレ (ハンギョレ新聞社)、韓国：韓国日報 (韓国日報社)、ソ新：ソウル新聞 (ソウル新聞社)、毎経：毎日経済新聞 (毎日経済新聞社)、韓経：韓国経済新聞 (韓国経済新聞社)、ア経：アジア経済新聞 (アジア・メディア・グループ)、電子：電子新聞 (電子新聞社)、ファ：ファイナンシャルニュース (ファイナンシャルニュース新聞社)、イー：イートゥデイ (イートゥデイ社)、ヘ経：ヘラルド経済 (ヘラルド社)、連合：連合ニュース (連合ニュース社)、ソ経：ソウル経済新聞 (ソウル経済新聞社)、デジ：デジタルタイムス (文化日報社)



開廷日	担当部	事件番号	事件名	事件進捗状況	原告 (提起人)	被告 (相手側)
26.10.29	4部	平成25年(ネ)第10101号	役務標章差止請求控訴	第1回弁論	(株)KPG LUXURY HOTELS	(株)DAIKICHI 外
26.10.30	1部	平成26年(行ケ)第10067号	審決取消 (商標)	判決言渡	(株)ジェフグルメカード	(株)ぐるなび
〃	1部	平成26年(ネ)第10024号	損害賠償等請求控訴	判決言渡	(株)ジェフグルメカード	(株)ぐるなび

ツタダ  
**葛田内外国特許事務所**

弁理士 葛田 正人      弁理士 中村 哲士  
 弁理士 富田 克幸      弁理士 夫 世進  
 弁理士 有近 康臣      弁理士 前澤 龍  
 弁理士 葛田 璋子

〒541-0051 大阪市中央区備後町1丁目7番10号 ニッセイ備後町ビル9階  
 電話 (06) 6271-5522 (代表)      FAX (06) 4964-2217  
 E-mail : tsutada3@alto.ocn.ne.jp